

令和7年度あおもり農力向上シャトル研修実施要領

1 目的

本県農業を担う人財を確保するためには、就農ルートの多様化に対応するとともに、即応力の高い新規就農者を早期に育成する必要がある。

そこで、本県での就農を強く希望する者に対し、先進農家・農業法人（以下「農家等」という。）での実践研修を通して、実践的な農業技術と経営管理手法を習得させるとともに、営農大学校での農業関係の免許・資格取得や県外調査派遣等の各種研修（以下「基礎研修」という。）を通して、農業への理解力と技術力等を体得させることを主な目的とする。

2 研修コース、内容、期間、募集定員等

別表のとおり。

なお、本県において、既に農家等で研修中の就農希望者や就農後概ね5年以内の新規就農者、更には農業者や雇用就農者にあっても、リカレント（学び直し）教育推進の一環として、基礎研修の一部を受講できるものとする。

3 研修場所

（1）実践研修

原則として、受講者の就農希望地域において、取組希望作目を経営に取り入れている農家等とし、受講者の希望をもとに、営農大学校が関係機関・団体と連携を図りながら選定する。

（2）基礎研修

営農大学校構内（教室・ほ場・トラクター練習コース等）及び県内外とする。

4 研修品目

原則として、野菜（施設・露地）とする。

5 受講申込の手続き

受講希望者は、「令和7年度あおもり農力向上シャトル研修受講願」（シャトルコースにあっては第3-1号様式、リカレントコースにあっては第3-2号様式）を、令和7年4月11日（金）までに営農大学校長（以下「校長」という。）に提出する。

6 受講者の選定及び通知

（1）シャトルコース

校長は、前項の5で提出があった受講願を審査するとともに、受講希望者と面接した上で受講の可否を決定し、その結果を通知する。

なお面接は、令和7年4月下旬に営農大学校で行う。

(2) リカレントコース

校長は、前項の5で提出があった受講願を審査して受講の可否を決定し、その結果を通知する。

7 研修修了の認定

シャトルコースは、研修時間が概ね1,200時間以上の受講者について研修修了を認め、修了証書を授与する。

8 受講に当たっての注意事項

(1) 傷害保険の加入

シャトルコースの受講者は、研修期間を契約期間に含めた傷害保険に各自加入するものとする。

(2) 新規就農者育成総合対策「就農準備資金」の受給

シャトルコースの受講者のうち、公益社団法人あおもり農業支援センター就農準備資金交付要綱（令和4年5月12日制定。以下「支援センター交付要綱」という。）に基づく新規就農者育成総合対策「就農準備資金」（以下「就農準備資金」という。）の受給を希望する受講者は、この実施要領のほか、支援センター交付要綱の規定に基づき、研修を実施しなければならない。

なお、受給を希望する場合は、申込前にあおもり農業支援センターと資金について、受給可能の有無について確認しておいて下さい。

(3) その他

ア 受講者は、指導職員及び研修コーディネーター（シャトルコースにあっては農家等を含む）の指示に従うものとし、事故等に対する責任は原則として受講者本人が負うものとする。

なお、指導職員等の指示に従わないときは、研修を中止させることがある。

イ 受講者は、故意若しくは重大な過失により機械、施設、設備等に損害を与えたときは現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

ウ シャトルコースの受講者、農家等及び営農大学校は、研修実施に当たっての責務等を取りまとめた確認書を締結する。

9 その他

この要領に定めのない事項については、別に定めるものとする。

(別表) 令和7年度あおもり農力向上シャトル研修の研修コース、内容、期間、募集定員等

コース	区分	内容	期間・時期	募集対象・人数	受講料	備考
シャトル コース	1 実践研修	就農希望地域で、取組希望作目を経営に取り入れている県内の農家等から、マンツーマンで実践的な農業技術と経営管理手法を習得。	5～2月の10 か月間	新たに農家等で研修を行う就農希望者で、研修終了後、本県での独立・自営就農又は農業法人等への雇用就農が確実に見込まれる者であり、かつ就農予定時の年齢が50歳未満の者。 ただし、就農準備資金の受給を希望する場合は、支援センター交付要綱に規定の要件に該当する者。 概ね5人	受講者負担	受講者は主に実践研修を実施しながら、計画的に基礎研修を受講。
	2 基礎研修					
	(1)野菜1DAY セミナー	野菜栽培全般に係る講義(ほ場見学を含む)を来校して受講。	原則として月2 回開催		無料	研修コーディネーター(外部講師)による指導で、研修内容は別途通知。サテライト会場を設置予定。
	(2)農業機械研修	大型特殊、けん引(いずれも農耕用)、フォークリフト、刈払機、アーク溶接等の免許・資格を取得するほか、機械整備、ドローン・ロボット農機等の研修を本校で受講。	選択種目による。		受講者負担	選択種目は、別途照会。
	(3)県外調査派遣 研修	受講者が立案した計画に基づき、受講者を県外産地や市場流通の状況等の調査に派遣。	随時	県が予算の範囲 内で旅費を負担	当該派遣研修の実施要領については別途規定。	
リカレント コース	2 基礎研修 (1)野菜1DAY セミナー (2)農業機械研修	上に同じ。	上に同じ。	・既に農家等で研修中の就農希望者 ・就農後概ね5年以内の新規就農者 ・農業者、雇用就農者 概ね15人	上に同じ。	

令和7年度あおり農力向上シャトル研修受講願
(シャトルコース)

作成日： 令和 年 月 日

青森県営農大学校長 殿

受講希望者 ^{ふりがな} 氏名 _____

顔写真
サイズ 3.0cm×2.5cm程度 無背景、無帽、 正面の顔写真

令和7年度あおり農力向上シャトル研修実施要領5の規定に基づき、シャトルコースの受講願を提出します。

1 連絡先等

住 所	〒		
生年月日	昭和・平成	年 月 日 (満 歳)	性別 男・女
電話番号	自 宅	—	—
	携帯電話	—	—
FAX番号	—	—	
E-mail			

2 学歴・職歴等

年	月	最終学歴

年	月	主な職歴

主な免許・資格

3 農業経験の有無 (該当するものに「○」を記入)

- a 全くない。
- b 現在はしていないが、以前、農作業体験や農作業の手伝いをしたことがある。
- c 家庭菜園で野菜等を栽培している (栽培したことがある)。
- d 時々、農作業をしている (手伝っている)。
- e いつも農作業をしている (手伝っている)。

令和7年度あおもり農力向上シャトル研修受講願
(リカレントコース)

作成日：令和 年 月 日

青森県営農大学校長 殿

受講希望者 ^{ふりがな}氏名 _____

令和7年度あおもり農力向上シャトル研修実施要領5の規定に基づき、リカレントコースの受講願を提出します。

1 連絡先等

住 所	〒				
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (満 歳)	性別	男・女
電話番号	自 宅	—	—		
	携帯電話	—	—		
FAX番号	—		—		
E-mail					

2 現在の状況 (a~dのいずれかに「○」を記入し、()内を記載)

- a 研修中 (研修開始時期： 年 月)
(研修農家等名：)
(主な研修作目：)
- b 就農後概ね5年以内 (経営開始時期： 年 月)
(主な栽培作目：)
- c 農業者 (主な栽培作目：)
- d 雇用就農者 (雇用就農先名：)
- e その他 (勤 務 先 名：)

青森県営農高等学校の施設案内

1 所在地

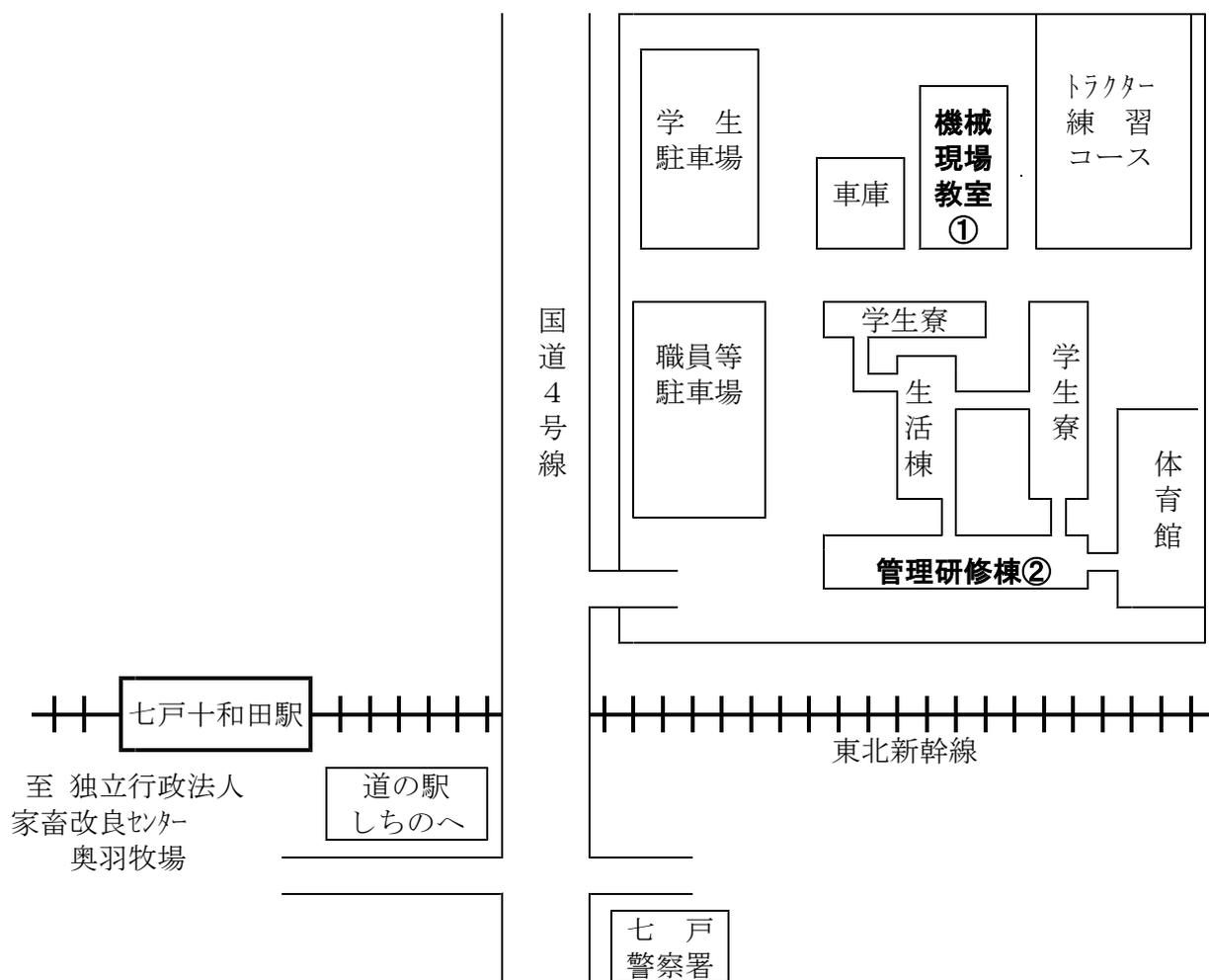
- (1) 名称 青森県営農高等学校
- (2) 郵便番号 039-2598
- (3) 住所 青森県上北郡七戸町字大沢48-8
- (4) 電話 0176-62-3111
- (5) FAX 0176-62-3986
- (6) H P <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/einodai/>
- (7) Facebook <https://www.facebook.com/einoudai/>

2 研修会場

- (1) 農業機械利用技能者育成研修
青森県営農高等学校 機械現場教室 (略図①)
- (2) あおもり農力向上シャトル研修
青森県営農高等学校 管理研修棟 (略図②) ほか

3 略 図

至 野辺地町



至 七戸町内・十和田市